



厚生労働省群馬労働局発表
平成30年10月30日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課
監督課長 城詰 美智晴
主任労働基準監察監督官 吉永 宜司
電話 027-896-4735

報道関係者 各位

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

群馬労働局（局長 半田 和彦）は、11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる企業への職場訪問を実施します。

職場訪問では、訪問先企業の代表者等との意見交換等を行う予定にしています。

職場訪問は、企業の取組事例を紹介することにより、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることを目的としていますので、報道機関の取材をお待ちしております。

取材をいただける場合は、準備の都合がありますので、お手数ですが、11月19日（月）午後3時までに、上記の照会先あてご連絡ください。

なお、事前の訪問先企業へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

訪問先企業及び訪問日程等は、以下のとおりです。

【訪問の概要】

1 訪問先企業

名称 マルエス合資会社
所在地 邑楽郡邑楽町中野5298-1
事業内容 倉庫業

2 訪問日時

平成30年11月21日（水）午後2時30分～午後4時00分（予定）

3 内容（予定）

代表者等と取組内容の意見交換

4 訪問先企業の取組

「ひとりぼっちで仕事しない、させない」こと、すなわち、「皆で情報を共有して楽しく前向きに仕事をする」ことを目指し、職場環境の改善に取り組んでいます。